



◆国保税の軽減・減免制度および傷病手当金のお知らせ

申請方法などの詳細は、南国市ホームページをご覧くださいか、お電話でお問い合わせください。

○所得が低い世帯の国保税の軽減

所得が低い世帯の国保税の軽減措置の拡充が図られ、世帯の被保険者全員（擬制世帯主※を含む）の所得合計が、軽減判定基準額以下であれば、国保税のうち均等割額と平等割額に軽減率を乗じた金額が減額されます。

なお、申請の手続きは必要ありませんが、軽減は申告された前年の所得に基づき措置が講じられますので、未申告の被保険者（擬制世帯主を含む）がいる世帯については、軽減されません。所得の申告は忘れないようにして下さい。
※擬制世帯主：世帯主本人は国保の被保険者ではないが、世帯員が国保の被保険者のため、国保の各種届出や国保税の納付義務を負っている世帯主のことです。

○非自発的失業者に係る国保税の軽減

倒産や解雇などで職を失った方が、申請することで離職の翌日から翌年度末まで、在職時と同程度の保険税負担で医療保険に加入することができるよう、保険税の負担を軽減する制度です。

○新型コロナウイルスによる国保税の減免

新型コロナウイルスの影響により収入が減った場合など、一定の基準を満たした方は、申請することで国保税が減免される場合があります。

○新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給

新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われて働くことができず、勤務先から給与の支払いを受けられなかった被保険者の方に、傷病手当金を支給します。

■問い合わせ／ 国民健康保険税について 税務課市民税係 ☎880-6554
非自発的失業者に係る保険税の軽減・傷病手当金・国民健康保険の資格・保険給付 市民課国保係 ☎880-6555

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 保険料の納付について

令和3年度の「後期高齢者医療保険料額決定通知書」は7月中旬にお送りします。年金からの天引きでなく、口座振替も申請されていない方は納付書払いとなりますので納期限までの納入をお願いします。

2 被保険者証の更新

8月から被保険者証が変わります。新しい被保険者証（うす紫色）は7月末にお送りします。

3 一部負担金の割合変更

毎年8月1日現在の世帯と前年中の所得状況をもとに、医療費の自己負担割合（1割または3割）の見直しを行います。その後も毎月1日現在で見直しを行います。ご自身の負担割合は、新しい被保険者証でご確認ください。

4 「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」について

市民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することにより、医療費の自己負担額や入院時の食費等が軽減されます。また、住民税課税所得145万円以上690万円未満の方は、「限度額適用認定証」を提示することにより、医療費の自己負担額が軽減されます。

現在、上記のいずれかの証をお持ちで、8月以降も対象となる方には、7月末に新しい証をお送りします。新たに申請される方は、被保険者証を持参して手続きをお願いします。

5 被保険者均等割軽減の変更

令和3年度は平成30年度税制改正に伴い、被保険者均等割額の軽減判定基準が変更となります。新しい基準は、7月中旬にお送りする保険料額決定通知書に同封の「保険料のしおり」をご覧ください。

■問い合わせ／長寿支援課いきいき長寿係 ☎880-6556



国保だより



◆国民健康保険特別会計の予算を公表します

今年度は、歳入・歳出ともに前年度と比較して4,471万7千円減少しています。これは、南国市が県に納める国保事業費納付金※が減少したことが主な要因です。

今年度は、被保険者数の減少や、平成30年度税制改正による課税所得の引き下げと軽減判定基準額の見直しにより、国保税収入が大幅に減少する見込みですが、国保財政調整基金を取り崩すことで、国保税の税率を変更せずに予算を編成しています。

※県全体にかかる医療費のうち、国や社会保険などからの補助金を除いた部分を、市町村ごとの国保加入者数や所得、医療費の状況に応じて負担する制度。

令和3年度 国民健康保険特別会計 予算

（単位：千円）

科 目		令和2年度予算額	令和3年度予算額	比 較
国保税	現年度分	936,751	836,374	△ 100,377
	滞納分	38,226	42,662	4,436
	小 計	974,977	879,036	△ 95,941
使 手 用 数 料 及 び	総務手数料	1	1	0
	督促手数料	1,000	1,000	0
	小 計	1,001	1,001	0
支 出 庫	国保制度関係業務事業費補助金	2,747	0	△ 2,747
県支出金	普通交付金	4,240,999	4,242,199	1,200
	特別交付金	79,084	104,120	25,036
	小 計	4,320,083	4,346,319	26,236
繰入金	一般会計繰入金	530,746	520,202	△ 10,544
	基金繰入金	61,811	100,090	38,279
	小 計	592,557	620,292	27,735
繰越金		1	1	0
その他の収入		16,704	16,704	0
歳入合計		5,908,070	5,863,353	△ 44,717

科 目		令和2年度予算額	令和3年度予算額	比 較
総務費		75,807	75,799	△ 8
保 険 給 付 費	療養給付費	3,610,000	3,610,000	0
	療養費	25,000	25,000	0
	審査支払手数料	12,000	12,000	0
	高額療養費	593,549	593,549	0
	高額介護合算療養費	400	400	0
	高額外来年間合算療養費	0	1,200	1,200
	出産育児諸費	18,913	16,810	△ 2,103
	葬祭費	2,400	2,400	0
	移送費	50	50	0
	小 計	4,262,312	4,261,409	△ 903
国 保 事 業 費 納 付 金	医療給付費分	1,104,237	1,090,880	△ 13,357
	後期高齢者支援金等分	308,252	284,859	△ 23,393
	介護納付金分	113,264	100,804	△ 12,460
	小 計	1,525,753	1,476,543	△ 49,210
共同事業拠出金		10	10	0
保 健 事 業 費	保健衛生普及費	14,884	17,694	2,810
	特定健康診査等事業費	25,951	28,565	2,614
	小 計	40,835	46,259	5,424
基金積立金		1	1	0
公債費		10	10	0
その他の支出		3,342	3,322	△ 20
歳出合計		5,908,070	5,863,353	△ 44,717



◆歳入と歳出

